

発達障害支援センターかながわA(エース)の見直しと 今後の発達障害児者支援体制について



かながわA(中井やまゆり園に附置)

令和8年2月 障害福祉課

かながわAについて

- **設置** 平成17年4月、発達障害者支援センターとして中井やまゆり園に設置
※ 自閉症が多くを占める強度行動障害の支援実績があるため
＜R7年度人員体制＞
生活支援部地域支援課地域発達障害支援班:4名(班長+班員3名)
- **対象** 政令市を除く県内30市町村
※ 政令市はそれぞれセンターを設置
- **役割** 発達障害全般に関して次のような支援を行う
 - 個別支援(相談支援、発達支援、就労支援)
 - 広域支援(圏域の支援機関を支援する発達障害者地域支援マネジャーを統括)
 - 普及啓発(研修・イベント開催、チラシ作成等)

2

(参考)

「発達障害者地域支援マネジャー」

地域の支援関係機関からの要請により、コンサルテーションを実施し、支援手法に関する助言や支援ノウハウの普及、必要な支援への橋渡し等を行う発達障害者地域支援マネジャーを、社会福祉法人等への委託により横須賀・三浦、湘南東部及び県央の3圏域に配置。湘南西部及び県西の2圏域は、中井やまゆり園において直営で実施

※関係機関の支援を行う役割のため、発達障害当事者・家族からの直接の相談は原則受け付けていない

かながわAの業務内容

業 務	業務の概要
個別支援(相談支援・発達支援・就労支援)	発達障害当事者や家族等からの相談対応(主に電話相談・医師による相談も実施)
普及啓発	パンフレットやチラシを作成し、啓発活動等を実施 発達障害の理解促進のための研修(一般・支援者・家族向け)を実施 研修・学習会の講師を派遣し、発達障害に関する知識を普及(保育所、警察等)
広域支援(機関連携)	医療、保健、福祉、教育、労働、民間支援団体等の関係者で構成する発達障害サポートネットワーク協議会を開催 市町村、保福事務所、児相、相談支援機関等との連携調整、検討会議等に参画 県及び各圏域の自立支援協議会に参画
広域支援(機関支援)	各圏域の発達障害者地域支援マネジャーによる連絡会議を開催・困難ケースに対する助言を実施 地域の支援機関等にペアレント・トレーニングの手法を伝達(支援者育成)
その他	発達障害当事者の活動への支援(会合の運営補助、相談等)

かながわAへの相談状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
電話相談 延べ件数 (うち18歳未満)	1,257 (212)	998 (287)	1,845 (274)	1,780 (299)	1,411 (227)

※ R4及びR5は同一人から1日に複数回相談があり、延べ件数が大幅に増加した

<傾向>

- **主な相談者** 勤労世代が多くを占める
- **主な年代** 40歳以上が58%
- **主な相談** 就労・職場に関する相談
- **特徴①** 知的障害を伴わない発達障害の相談が多数
(R6年度の相談で知的障害を伴うケースは39件)
- **特徴②** 医師の診断を受けていない方からの相談が多数

4

(参考)

主な相談内容

- ・ 相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい
- ・ 利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)
- ・ 診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい
- ・ 通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい
- ・ 進路や将来の生活に関する相談をしたい
- ・ 対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)

かながわAの見直し

令和8年4月に中井やまゆり園が地方独立行政法人に移行することに伴い、かながわAの運営体制の見直しが必要

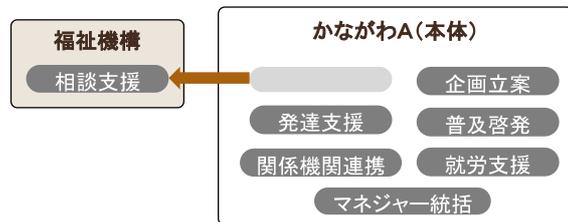
<見直しの方向性>

- 5歳児健診の実施拡大等を踏まえた個別相談の充実
- 未診断者等を含め幅広い対象者への支援充実
- 広域自治体として市町村の機能を補完
- 専門性を活かし地域の支援機関等を支援(アウトリーチ強化)
- 様々な関係機関との連携を強化
- かながわAと地域支援マネジャーによる重層的な支援体制を確立

見直し内容①

1 相談支援業務は福祉機構が継続

- ・ かながわAが関係機関との連携や機関支援に注力できる環境を整備
- ・ 福祉機構が行う相談支援サービスと連携することで、個別相談を充実し、幅広い対象者を支援
- ・ かながわAと福祉機構が支援ノウハウを効果的に共有



見直し内容②

2 かながわAを総合療育相談センター(SRC)に移転し、 直営で運営



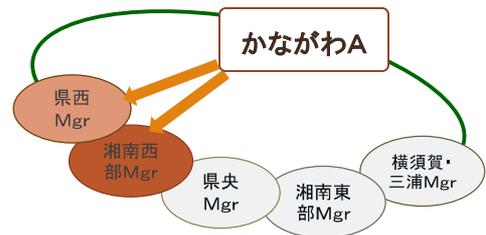
- 全圏域への交通利便性が高いSRCに移転し、支援機関へのアウトリーチを強化
- 県直営とすることで行政機関等との連携を強化(母子保健部局、労働部局等)
- SRCの療育部門等との連携も検討



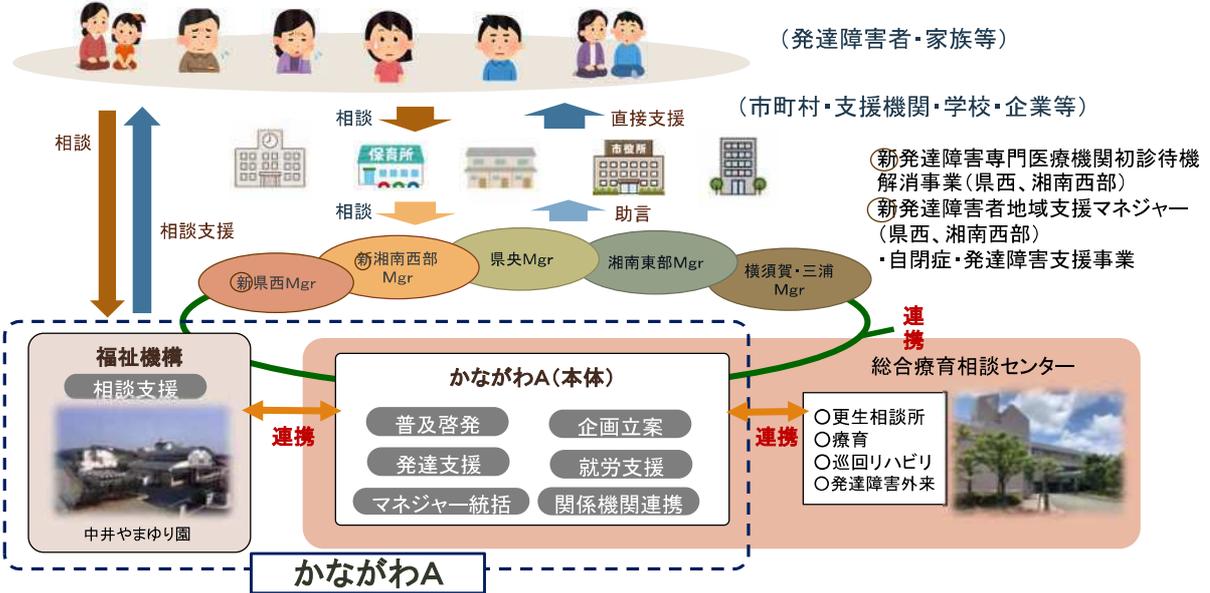
見直し内容③

3 湘南西部・県西圏域の地域支援マネジャーを民間委託化

- 湘南西部・県西圏域のマネジャーを民間法人に委託し、かながわAと適切に役割分担することで、重層的な支援体制を確立
- 各圏域にマネジャーを配置し、地域の支援機関へのアウトリーチを強化



令和8年4月からの発達障害児者支援体制



(参考)

「発達障害専門医療機関初診待機解消事業」

診断前のアセスメント、カウンセリング等を強化することで、診断の迅速化とともに、診断待機期間における保護者等の不安軽減を図る。

保護者等の希望に応じ、アセスメント等の結果について、他医療機関への引継ぎや障害福祉サービス事業所等に情報提供を行う。

「自閉症・発達障害支援事業」

自閉症児者に対応する専門の医師をかながわAに月1回配置し、自閉症・発達障害の疑いのある児童等への相談支援を実施する。

また、併せて、関係機関との多職種連携を行うため、保健師を配置する。